

熊本県県有林林分状況点検要領

1 目的

この要領は、県有林の林分状況を適宜点検し、点検により不適切な状況を確認した場合には早急に対処することで、森林の持つ多様な機能を維持し、県有林を適正に管理することを目的とする。

2 点検実施者

この要領による点検実施者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 県職員
- (2) 県有林巡視員
- (3) 県有林事業の受託者

3 実施内容

点検の実施は、次の各号により行う。

- (1) 県職員及び県有林巡視員による通常の点検の際は、県有林林分状況確認項目一覧の通常点検時の確認項目（○印）について巡視し記録する。
- (2) 県有林事業の受託者は、施業を実施する前に、県有林林分状況確認項目一覧の施業着手前の確認項目（○印）について、林分の現況を確認し記録する。
- (3) 県有林事業の受託者は、施業完了時に、県有林林分状況確認項目一覧の施業完了時の確認項目（○印）について、林分の現況を確認し記録する。
- (4) 点検実施者は、点検結果を県有林林分状況点検報告書（様式1）（以下「点検報告書」という。）に記録し、点検した団地を所管する各広域本部地域振興局林務課（森林保全課）（以下「林務課等」という。）に提出する。ただし、森林整備課発注事業受託者の場合は、森林整備課に提出する。
- (5) 点検実施者は、必要に応じて、施業図に点検内容の記録や写真を撮影し、点検報告書に添付する。
- (6) 林務課等は、点検実施者から提出された点検報告書を確認し、その写しを提出された日から30日以内に森林整備課に送付する。また、林務課等は、点検報告書を確認した結果、必要があれば改善措置を講じ、その結果を森林整備課に報告する。
- (7) 森林整備課は、点検実施者から提出された点検報告書を確認し、その写しを提出された日から30日以内に林務課等に送付する。また、森林整備課は、点検報告書を確認した結果、必要があれば改善措置を講じ、その結果を林務課等に報告する。
- (8) その他、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(別紙)

県有林分状況確認項目一覧

確認項目	No.	通常点検時・ 施業着手前	施業 完了時	内容	具体的内容
境界管理	1	○	○	境界杭の確認	境界杭は、損傷等がなく適切な状態か。下草等の支障物がある場合は除去する。
	2	○	○	境界木の確認	境界木のペンキは、はがれることなく適切に塗付しているか。
	3	○	○	案内板・標識の状況確認	案内看板や標識は、損傷等が無く適切な状態か。下草等の支障物がある場合は除去する。
	4	○	○	その他	その他特記事項
林内管理	5	○		施業の実施状況	施業中か。(作業無し・地拵え・植栽・間伐・主伐・作業道開設・補修・その他())
	6	○		シカ等獣害状況	シカ等による獣害(食害・剥皮被害)が認められないか。
	7	○		林内病虫害状況	病害・虫害等により、枯れ等、植生に異常はないか。
	8	○		林産物の盗難状況	林産物の盗掘、盗伐等が認められないか。
	9	○		廃棄物投棄状況	産業廃棄物等ゴミ類が投棄されていないか。
	10	○		気象災害等の状況	気象災害等により、立木及び植生に被害が発生していないか(風害・干害・雪害・その他())
	11	○	○	施業後のゴミの状況	施業等で使用した燃料、オイル等の空き缶が放置されていないか。
道の管理	12	○	○	林道・作業道・巡視道の状況	林道・作業道及び巡視道に異常はないか。
	13	○	○	同上の応急補修の実施	異常があった場合の応急補修の実施状況。
	14	○	○	林道・作業道の標識状況	林道、作業道の標識は、損傷が無く適切な状態か。
水系・土 壌・生態 系の保護	15	○	○	保護樹帯の状況	保護樹帯に異常はないか。
	16	○	○	水系・水辺林の状況	水系・水辺林に異常はないか。
	17	○	○	下層植生状況	下層植生は、シカの食害による喪失などなく、適切な状態か。
	18	○	○	土壌状況	土壌の流亡は認められず、適切な状態か。
	19	○	○	絶滅危惧種等保護区状況	絶滅危惧種等保護区域は、適切な状態か。
	20	○	○	絶滅危惧種等の情報	新しい絶滅危惧種等の情報があるか。
	21	○	○	その他	その他特記事項

県有林林分状況点検報告書

					確認日	平成 年 月 日		
団地名			純県・分収の別	※1	主な保安林種	※1	点検者	印
林班番号			主な公益的機能区分	※1	その他(自然公園名等)	※1	確認者	印
確認項目	No.	通常点検時・ 施業着手前	施業 完了時	内容	具体的内容		確認結果	
境界管理	1	○	○	境界杭の確認	境界杭は、損傷等がなく適切な状態か。下草等の支障物がある場合は除去する。		異状なし	
	2	○	○	境界木の確認	境界木のペンキは、はがれることなく適切に塗付しているか。		異状なし	
	3	○	○	案内板・標識の状況確認	案内看板や標識は、損傷等がなく適切な状態か。下草等の支障物がある場合は除去する。		異状なし	
	4	○	○	その他	その他特記事項			
林内管理	5	○		施業の実施状況	施業中か。(作業無し・地拵え・植栽・間伐・主伐・作業道開設・補修・その他())		該当なし	
	6	○		シカ等獣害状況	シカ等による獣害(食害・剥皮被害)が認められないか。		被害なし	
	7	○		林内病虫害状況	病害・虫害等により、枯れ等、植生に異常はないか。		異状なし	
	8	○		林産物の盗難状況	林産物の盗掘、盗伐等が認められないか。		該当なし	
	9	○		廃棄物投棄状況	産業廃棄物等ゴミ類が投棄されていないか。		該当なし	
	10	○		気象災害等の状況	気象災害等により、立木及び植生に被害が発生していないか(風害・干害・雪害・その他())		被害なし	
	11	○	○	施業後のゴミの状況	施業等で使用した燃料、オイル等の空き缶が放置されていないか。		該当なし	
道の管理	12	○	○	林道・作業道・巡視道の状況	林道・作業道及び巡視道に異常はないか。		異状なし	
	13	○	○	同上の応急補修の実施	異常があった場合の応急補修の実施状況。		該当なし	
	14	○	○	林道・作業道の標識状況	林道、作業道の標識は、損傷がなく適切な状態か。		異状なし	
水系・土 壌・生態 系の保護	15	○	○	保護樹帯の状況	保護樹帯に異常はないか。		該当なし 異状なし	
	16	○	○	水系・水辺林の状況	水系・水辺林に異常はないか。		該当なし 異状なし	
	17	○	○	下層植生状況	下層植生は、シカの食害による喪失などなく、適切な状態か。		異状なし	
	18	○	○	土壌状況	土壌の流亡は認められず、適切な状態か。		異状なし	
	19	○	○	絶滅危惧種等保護区状況	絶滅危惧種等保護区域は、適切な状態か。		該当なし 異状なし	
	20	○	○	絶滅危惧種等の情報	新しい絶滅危惧種等の情報があるか。		情報なし	
	21	○	○	その他	その他特記事項			

※1 各広域本部地域振興局で記入。

※2 必要があれば、施業図や写真を添付。